

## 安全データシート (SDS)

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称(製品名): チェックタイト AC  
供給者の会社名称: 株式会社 タセト  
住所: 〒251-0014 神奈川県藤沢市宮前 100-1  
担当部門: 化学品技術グループ  
電話番号: 0466-29-5638  
FAX番号: 0466-29-5630  
緊急連絡先及び電話番号: 同上  
推奨用途及び使用上の制限: 自己補修型漏れ検査剤用 アクリル系主剤(クリヤー)

## 2. 危険有害性の要約

## 化学品のGHS分類

物理化学的危険性:	引火性液体	区分4
健康有害性:	急性毒性(経口)	区分に該当しない
	急性毒性(経皮)	区分に該当しない
	急性毒性(吸入:気体)	区分に該当しない(分類対象外)
	急性毒性(吸入:蒸気)	分類できない
	急性毒性(吸入:粉じん及びミスト)	分類できない
	皮膚腐食性/刺激性	区分2
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分2A
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	区分1
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	分類できない
	生殖毒性	分類できない
	生殖毒性・授乳に対する 又は授乳を介した影響	分類できない
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	分類できない
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	分類できない
	誤えん有害性	分類できない
環境有害性:	水生環境有害性 短期(急性)	分類できない
	水生環境有害性 長期(慢性)	分類できない
	オゾン層への有害性	分類できない

## GHSラベル要素

絵表示又はシンボル:



注意喚起語:

警告

危険有害性情報:

可燃性液体  
皮膚刺激  
強い眼刺激

注意書き:

【安全対策】

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。  
ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。  
取扱い後は手や顔をよく洗うこと。  
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。  
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

【応急措置】

飲み込んだ場合:直ちに医師に連絡すること。無理に吐かせないこと。  
皮膚に付着した場合:多量の水/石鹸で洗うこと。  
皮膚刺激又は発疹が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。  
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。  
吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
気分が悪いときは医師に連絡すること。  
眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。  
 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。  
 火災の場合：消火するために有効な消火剤を使用すること。

## 【保管】

子供の手の届かないところに置くこと。

## 【廃棄】

容器を密閉して、涼しく換気の良い場所で保管すること。  
 内容物／容器を国際、国、都道府県、又は市町村の規則に従って産業廃棄物として処理すること。

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別： 混合物

成分及び含有量：

化学名（一般名）	濃度（wt%）	CAS No.	官報公示整理番号 （化審法・安衛法）	PRTR法 <sup>1)</sup>
アクリル系モノマー	>95	非公開	非公開	非該当
重合開始剤	0.5～1.5	非公開	非公開	非該当
添加剤	<1	非公開	非公開	非該当

危険有害成分：

I) 化学物質排出把握管理促進法

非該当

II) 労働安全衛生法 57条の2

通知対象物質： トルエン<0.2%（政令番号407）

## 4. 応急措置

吸入した場合： 新鮮な空気のある場所に移動させ安静にし、直ちに医師の処置を受けること。  
 必要に応じて、人工呼吸や酸素吸入を行うこと。

皮膚に付着した場合： 汚染された衣類を脱ぐこと。  
 皮膚を速やかに洗浄すること。  
 多量の水と石鹼で洗うこと。  
 皮膚刺激が生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。  
 気分が悪い時は、医師の診察、手当てを受けること。  
 汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。

眼に入った場合： 水で数分間、注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
 眼の刺激が続く場合は、医師の診察、手当てを受けること。  
 気分が悪い時は、医師の診察、手当てを受けること。

飲み込んだ場合： 口をすすぐこと。  
 無理に吐かせないこと。  
 直ちに医師の処置を受けること。  
 気分が悪い時は、医師の診察、手当てを受けること。

応急措置をする者の保護に必要な  
 注意事項： 救助者は、ゴム手袋、ゴーグル等の適切な保護具を着用する。

## 5. 火災時の措置

適切な消火剤： 粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素、砂

使ってはならない消火剤： 棒状注水

火災時の特有の危険有害性： 可燃性液体である。  
 加熱により容器が爆発するおそれがある。  
 燃焼ガスには、一酸化炭素等の有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。

特有の消火方法： 火元への燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用して消火する。  
 消火作業は、可能な限り風上から行う。  
 関係者以外は安全な場所に退避させる。  
 周囲の設備等に散水して冷却する。  
 製品もしくは化学物質が河川や下水に流出しないよう措置を行う。

消火活動を行う者の特別な保護具  
 及び予防措置： 消火作業では、適切な保護具（手袋、保護眼鏡、防毒マスク等）を着用する。燃焼ガスには、一酸化炭素等の有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。

## 6. 漏出時の措置

<p>人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置:</p>	<p>作業者は、適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 関係者以外を安全な場所に退避させ、風上から作業する。 漏出した場所の周辺には、ロープを張る等して、関係者以外の人の立ち入りを禁止する。 必要に応じて換気を確保する。</p>
<p>環境に対する注意事項:</p>	<p>河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。 環境中に放出してはならない。</p>
<p>封じ込め、浄化の方法及び機材:</p>	<p>少量の場合、吸着剤(おがくず、土、砂、ウエス等)で吸収させ、取り除いた後、残りは河川、用水路に流さないように石鹼水等で洗い流す。 多量の場合、付近への流出拡大防止のため、周囲を土砂等で囲って流出を防止し、ドラム等に回収する。</p>
<p>二次災害の防止策:</p>	<p>漏出物を取り扱うとき用いる全ての設備は接地する。 全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 火花の発生しない道具を使用する。 床に漏れた状態で放置すると、滑り易くスリップ事故の原因となるため注意する。 漏出物の上をむやみに歩かない。 回収物の収納容器は、内容物の処分を行うまで密封しておく。</p>

## 7. 取扱い及び保管上の注意

<p>取扱い 技術的対策:</p>	<p>「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 指定数量以上の量を取り扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。 熱、火花、炎、高温体等との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させないこと。禁煙。</p>
<p>局所排気・全体換気: 安全取扱注意事項:</p>	<p>「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずる等の取扱いをしてはならない。 接触、吸入又は飲み込まないこと。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。</p>
<p>接触回避: 衛生対策:</p>	<p>「10. 安定性及び反応性」を参照 取扱い後は手、顔等をよく洗い、うがいをする。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。 着用者に保護具の適正な装着方法等について教育訓練を行う。 保護具が共有の場合は使用後の洗浄の徹底等、衛生的に管理する。</p>
<p>保管 技術的対策:</p>	<p>保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。 保管場所の床は、床面に水が浸入、又は浸透しない構造とすること。 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設けること。 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。</p>
<p>安全な保管条件:</p>	<p>熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。 酸化剤、過酸化物等の接触を避けること。 容器は直射日光や火気を避けること。 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。</p>
<p>安全な容器包装材料:</p>	<p>消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。</p>

## 8. ばく露防止及び保護措置

<p>管理濃度:</p>	20 ppm	トルエン
<p>許容濃度(ばく露限界値)</p>		
<p>日本産業衛生学会(2021年版):</p>	50 ppm、188 mg/m <sup>3</sup>	トルエン
<p>ACGIH(2021年版):</p>	TLV-TWA 20 ppm	トルエン

設備対策:	機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。 取扱場所の近くに洗眼及び身体洗浄を行うための設備を設置する。 蒸気又は、ヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
保護具 呼吸用保護具:	必要により有機溶剤用防毒マスクを着用する。
手の保護具:	保護手袋(耐油性、不浸透性)
眼、顔面の保護具:	保護眼鏡(側板付き普通眼鏡型又はゴーグル型)
皮膚及び身体の保護具:	静電気防止加工長袖作業衣、安全靴を着用する。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態、形状、色など:	無色透明液体
臭い:	特異臭
融点/凝固点:	データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲:	データなし
可燃性:	可燃性液体
爆発下限界及び爆発上限界 /可燃限界:	データなし
引火点:	約85°C
自然発火点:	データなし
分解温度:	データなし
pH:	データなし
動粘性率:	データなし
溶解度:	水に対する溶解性: 不溶 溶媒に対する溶解性: トルエン、キシレン等の有機溶剤に可溶
n-オクタノール/水分分配係数(log値):	データなし
蒸気圧:	データなし
密度及び/又は相対密度:	1.05
相対ガス密度(空気 = 1):	データなし
粒子特性:	データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性:	常温・常圧で安定。 常温・常圧で安定。
化学的安定性:	アクリル系モノマーは、光、高温、加熱等により容易に重合するため、これらの条件を避ける。 アクリル系モノマーは、酸化剤、過酸化物、重合を促進させるような化学的に活性な金属及びその合金(鉄錆、銅化合物等)、アミン類等の化合物により重合を起こす。又、アクリルモノマーは、アルカリ性物質と加熱するとケン化分解を起こす。
危険有害反応可能性:	加熱、酸化剤、過酸化物等の接触を避ける。
避けるべき条件:	強塩基(強アルカリ)類、強酸類、酸化性物質(酸化剤)
混触危険物質:	データなし
危険有害な分解生成物:	データなし

## 11. 有害性情報

急性毒性(経口):	急性毒性推定値(ATEmix) > 5,000 mg/kgのため、区分に該当しないとしました。
急性毒性(経皮):	急性毒性推定値(ATEmix) > 5,000 mg/kgのため、区分に該当しないとしました。
急性毒性(吸入:気体):	区分に該当しない。(分類対象外)
急性毒性(吸入:蒸気):	有用な情報がなく分類できない。
急性毒性(吸入:粉じん):	有用な情報がなく分類できない。
急性毒性(吸入:ミスト):	有用な情報がなく分類できない。
皮膚腐食性/刺激性:	アクリル系モノマー: ウサギを用いた皮膚刺激性試験の結果、「刺激性を示した。」とあることから、区分2に該当する。 区分2に分類される成分が10%以上含まれているため、区分2とした。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性:	アクリル系モノマー: ウサギを用いた眼刺激性試験の結果、「強い刺激性を示した。」とあることから、区分2Aに該当する。 区分2Aに分類される成分が10%以上含まれているため、区分2Aとした。
呼吸器感作性:	有用な情報がなく分類できない。
皮膚感作性:	アクリル系モノマー: 皮膚感作性がある。(区分1) 区分1に分類される成分が1.0%以上含まれているため、区分1とした。
生殖細胞変異原性:	有用な情報がなく分類できない。
発がん性:	有用な情報がなく分類できない。

生殖毒性:	有用な情報がなく分類できない。
特定標的臓器毒性(単回ばく露):	有用な情報がなく分類できない。
特定標的臓器毒性(反復ばく露):	有用な情報がなく分類できない。
誤えん有害性:	有用な情報がなく分類できない。

## 12. 環境影響情報

生態毒性:	水生環境有害性 短期 (急性)	有用な情報がなく分類できない。
	水生環境有害性 長期 (慢性)	有用な情報がなく分類できない。
残留性・分解性:	データなし	
生体蓄積性:	データなし	
土壤中の移動性:	データなし	
オゾン層への有害性:	有用な情報がなく分類できない。	

## 13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報:

- ・ 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従う。
- ・ 都道府県知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
- ・ 廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
- ・ 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
- ・ 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する。

## 14. 輸送上の注意

### 国際規制

海上輸送:	IMOの規制に従う。
航空輸送:	ICAO/IATAの規制に従う。
UN No.(国連番号):	該当せず
Proper Shipping Name(品名):	—
Class(国連分類):	—
Packing Group(容器等級):	—
輸送又は輸送手段に関する 特別の安全対策:	輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に 容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬する。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 重量物を上積みしない。 火気注意。

### 国内規制がある場合の規制情報:

陸上輸送:	消防法等、該当法に定められた運送方法に従う。
海上輸送:	船舶安全法等、該当法に定められた運送方法に従う。
航空輸送:	航空法等、該当法に定められた運送方法に従う。
緊急時応急措置指針番号:	128 引火性液体(水不溶)

## 15. 適用法令

労働安全衛生法:	表示対象物質: 非該当 (法第57条、施行令第18条第1号別表第9) 通知対象物質: トルエン (法第57条の2、施行令第18条の2別表第9) 有機溶剤中毒予防規則: 非該当 特定化学物質障害予防規則: 非該当
消防法:	危険物 第4類 第三石油類(非水溶性) 危険等級Ⅲ
毒物及び劇物取締法:	非該当
化学物質排出把握管理促進法: (PRTR法)	非該当
船舶安全法:	非該当 (危険物船舶運送及び貯蔵規則 第3条 告示別表第1)
航空法:	非該当 (航空法施行規則 第194条 告示別表第1)

## 16. その他の情報

参考文献等:

- 1) 独立行政法人 製品評価技術機構(NITE) GHS分類結果
- 2) JIS Z 7252:2019「GHSに基づく化学品の分類方法」
- 3) JIS Z 7253:2019「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル, 作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」
- 4) 許容濃度の勧告(2021)、日本産業衛生学会
- 5) Thresholds limit values for chemical substances and physical agents and biological exposure indices、ACGIH(2021)
- 6) ㈱タセト 社内資料(原材料SDS)

---

### 記載内容の取扱い

本データシートは、製品の安全性に関する要求事項を記載しています。

本データシートは、製品の安全な取扱いを確保するための「参考情報」として、作成時点で当社の有する情報を取扱事業者提供するものです。取扱事業者は、この情報に基づいて、自らの責任において、適切な処置を講ずることが必要です。

従って、本データシートは、製品の安全を保障するものではなく、本データシートには記載されていない、当社が知見を有さない危険性及び有害性のある可能性があります。